

平成 18 年度 PRTR データの概要について - 化学物質の届出排出量・移動量の集計結果の概要 -

H 2 0 年 2 月現在

国（環境省・経済産業省）は化学物質排出把握管理促進法（通称 PRTR 法）の届出制度に基づき平成 18 年度の第 1 種指定化学物質の排出量・移動量の全国集計結果を公表しました。

環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

これに合わせて、岐阜県におけるそれらの状況を次のとおりとりまとめました。

届出事業所数は、昨年度とほぼ横ばいでしたが、届出された排出量・移動量は昨年度に比べて減少しました。

排出量：環境中（大気、公共用水域、土壌、事業所内への埋立）への排出量

移動量：事業所の外（廃棄物、下水道）への移動量

	岐阜県	全国状況	全国に占める割合
届出事業所数	951 事業所	40,980 事業所	2.3%
届出物質数	128 物質	327 物質	-
届出排出量	7,968 t	245,394 t	3.2%
届出移動量	3,520 t	225,427 t	1.6%
届出排出量・移動量計	11,488 t	470,821 t	2.4%

県内での第 1 種指定化学物質の届出排出量・移動量の推移

	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	対前年比
届出事業所数	985 事業所	956 事業所	946 事業所	951 事業所	0.5%
届出物質数	133 物質	131 物質	128 物質	128 物質	-
届出排出量	10,547 t	8,791 t	8,263 t	7,968 t	3.6%
届出移動量	4,750 t	3,957 t	3,668 t	3,520 t	4.0%
届出排出量・移動量	15,297 t	12,676 t	11,931 t	11,488 t	3.7%

PRTR：Pollutant Release and Transfer Register（環境汚染物質排出・移動登録）

化学物質排出把握管理促進法：

平成 11 年 7 月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律」いわゆる PRTR 法

1 PRTR 制度施行の経緯

平成 11 年 7 月	化学物質排出把握管理促進法の公布
平成 13 年 4 月	年間取扱量 5 t 以上の事業者による排出量等の把握開始
平成 14 年 4 月	平成 13 年度の年間取扱量 5 t 以上の事業者による排出量等の届出開始
平成 15 年 3 月	国による平成 13 年度排出量・移動量に係る集計結果の公表 届出情報開示請求制度の開始
平成 15 年 4 月	年間取扱量 1 t 以上の事業者による排出量等の把握開始
平成 16 年 3 月	国による平成 14 年度排出量・移動量に係る集計結果の公表
平成 16 年 4 月	平成 15 年度の年間取扱量 1 t 以上の事業者による排出量等の届出開始
平成 17 年 3 月	国による平成 15 年度排出量・移動量に係る集計結果の公表 以降、年度ごとに排出量・移動量に係る集計結果を公表している

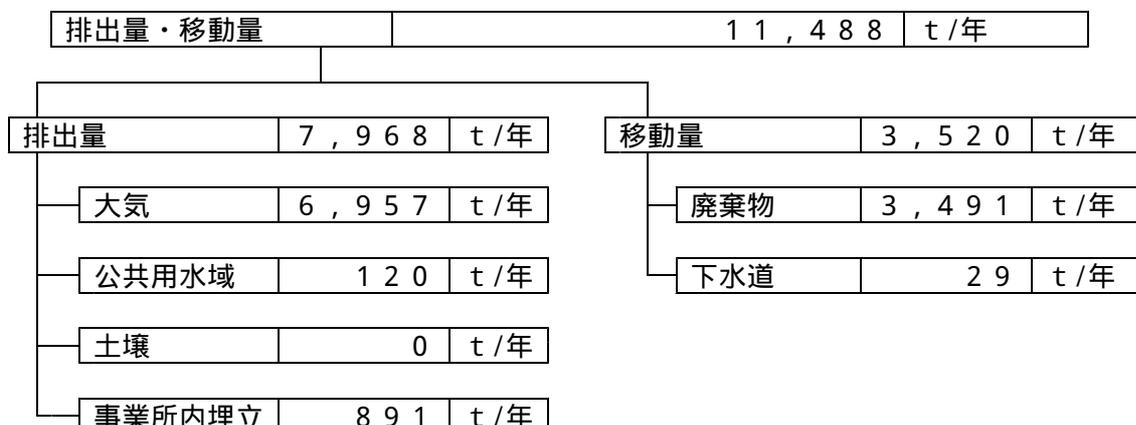
2 PRTR 制度の概要

- (1) 対象化学物質 第 1 種指定化学物質 354 物質
 < 第 1 種指定化学物質 >
 次のいずれかの有害性の条件に当てはまり、かつ環境中に広く継続的に存在すると認められる化学物質
- ・人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれがある
 - ・自然の状況で化学変化を起こし容易に有害な化学物質を生成する
 - ・オゾン層破壊物質
- (2) 届出対象事業所 法に定める 23 業種を営み、かつ従業員数が 21 人以上の事業者の事業所のうち、いずれかの指定化学物質の年間取扱量が 1 t 以上の事業所
 (一部物質については 0.5 t)
- (3) 開示請求手続き 個別事業所のデータの開示を希望する場合は、環境省、経済産業省の PRTR 開示窓口 に直接請求することができます。
 開示請求手続きについては、環境省 HP (下記参照) に掲載されています (全国の個別事業所のデータが入った CD-ROM (1,100 円) が購入できます)。
 環境省 HP 開示手続き案内 <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

3 岐阜県内の届出集計結果まとめ

- (1) 届出排出量・移動量
 県内の届出排出量・移動量は 11,488 t (対前年度比 3.7%減) で、届出物質数は 128 物質であった。届出排出量及び移動量は、それぞれ 7,968 t (対前年度比 3.6%減) 3,520 t (対前年度比 4.0%減) であった。
 届出排出量は、大気への排出量が 6,957 t (87.3%) とその大半を占め、事業所内への埋立量が 891 t (11.2%) と続いている。
 届出移動量は、廃棄物としての移動が 3,491 t (99.2%) とほとんどを占めている。

< 排出量・移動量フロー >

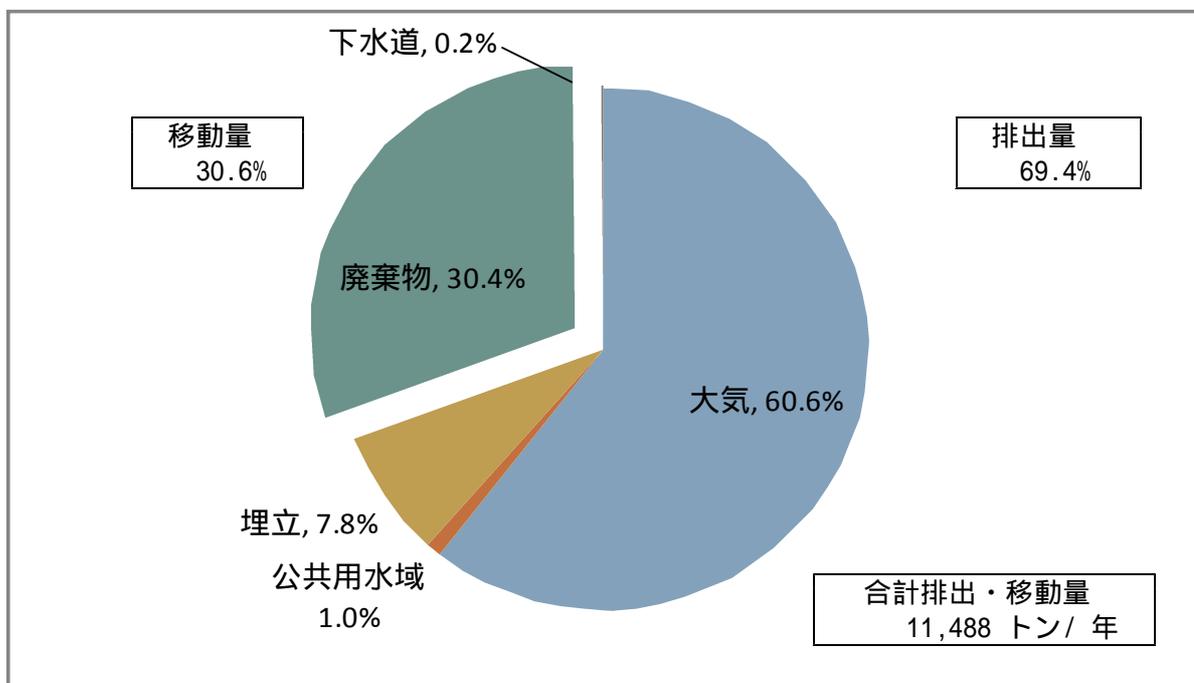


(2) 届出排出量・移動量の媒体別割合

届出排出量・移動量の媒体別割合は、大気への排出が60.6%、廃棄物としての移動が30.4%、事業所内埋立が7.8%であった(土壌への排出は0%)。

前年度に比べ、大気への排出(前年度 58.5%)の割合がやや増加し、廃棄物としての移動(前年度 30.5%)及び事業所内埋立(前年度 9.6%)の割合が減少した。

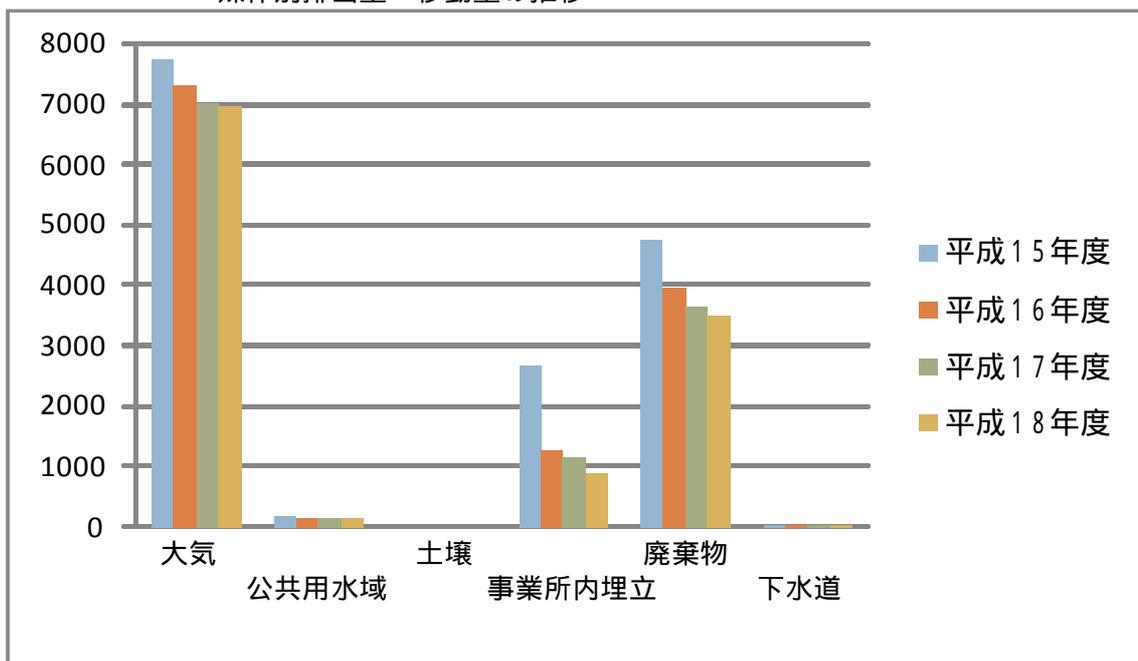
平成18年度 媒体別届出排出量・移動量の割合



(3) 媒体別の届出排出量・移動量の年度比較

平成18年度の届出排出量及び届出移動量はすべての媒体において前年度より減少した。

媒体別排出量・移動量の推移



(4) 県内及び全国において届出された排出量・移動量の上位5物質

県内、全国ともに届出された排出量・移動量の上位5物質は昨年度と同じ物質であった。

順位	岐 阜 県			全 国		
	物質名	排出量・移動量 (ト/年)	前年度比	物質名	排出量・移動量 (ト/年)	前年度比
1	トルエン	3,771	4.0%	トルエン	155,132	3.3%
2	二硫化炭素	1,700	5.6%	キシレン	56,956	1.3%
3	キシレン	1,011	5.4%	ジクロロメタン	30,114	8.6%
4	鉛及びその化合物	949	12.7%	マンガン及びその化合物	29,408	8.4%
5	ジクロロメタン	892	1.4%	エチルベンゼン	20,154	6.8%
その他の物質の合計		3,165	9.1%	その他の物質の合計	179,057	4.0%
全物質の合計		11,488	3.7%	全物質の合計	470,821	3.6%

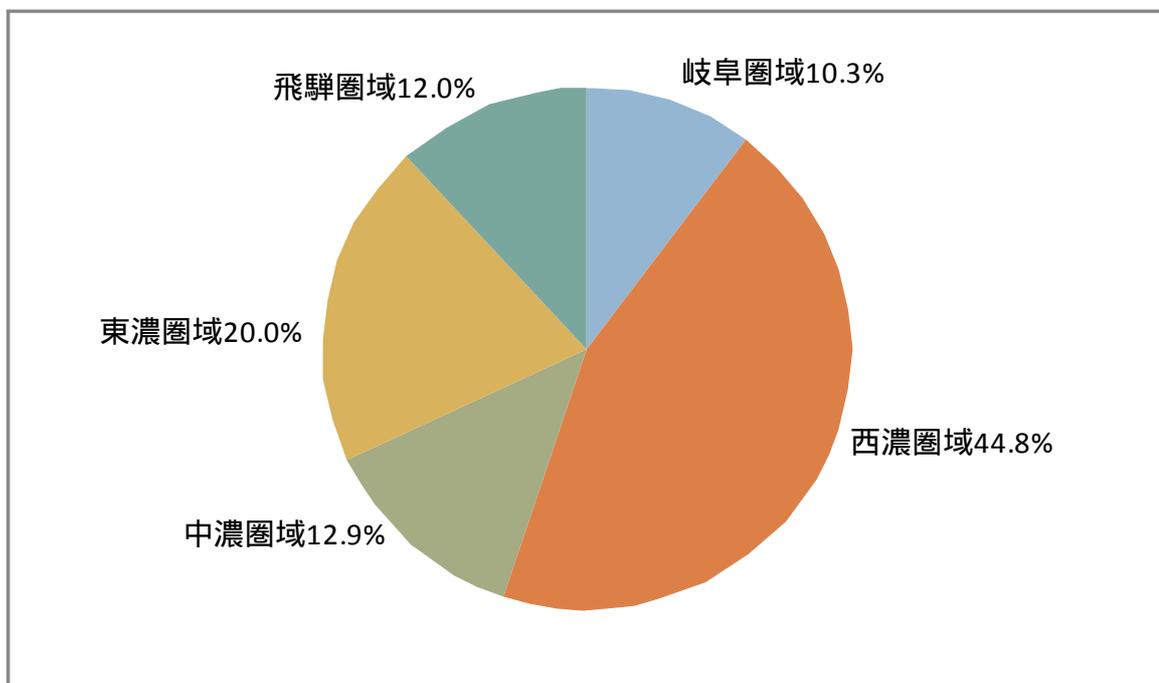
物質の主な用途

トルエン	: 合成原料、溶剤等
二硫化炭素	: セロハン製造時の加硫促進剤等
ジクロロメタン	: 金属脱脂洗浄剤等
キシレン	: 合成原料、溶剤等
鉛及びその化合物	: バッテリー、光学ガラス、顔料等原料
マンガン及びその化合物	: 特殊鋼、電池等原料
エチルベンゼン	: 合成原料、溶剤等

(5) 届出排出量・移動量の圏域別割合

圏域別では、西濃圏域が44.8%と高い割合を示している。

平成18年度 届出排出量・移動量の圏域別割合



(6) 平成18年度化学物質大気環境調査結果との比較

平成16年度PRTTRデータから、大気への排出量が多い5物質について、県内4地点で調査を行った。

大気環境中における濃度規制はないが、全地点において、これまでに環境省が実施した環境実態調査結果の最大値より小さい値であった。

調査地点		(μg/m ³)				
		トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	1,3,5-トリメチルベンゼン
各務原市	各務原一般大気測定局	8.0	2.5	2.6	0.4	0.5
大垣市	大垣市役所東庁舎	7.4	2.3	2.1	0.4	0.5
可児市	可児市役所	5.9	2.0	2.2	0.5	0.5
中津川市	中津川市役所	11	1.3	1.2	0.7	0.3
環境省の最大濃度(1998,1999)	環境実態調査結果	85	o-キシレン9.5 p,m-キシレン35	10	2.7	5.4
室内空気	濃度指針値	260	870	3800	220	-

- 1 調査は、平成18年6月28日～29日に実施
- 2 室内濃度指針値：シックハウス症候群との関連性が疑われる物質について、厚生労働省がこの濃度以下の暴露を一生受けたとしても、健康への有害な影響を受けないであろうとの判断により設定した値

各物質の圏域ごとの届出排出量は、以下のとおり。順位は、平成18年度届出のうち、大気への排出が多い物質の順位である。

		(t/年)					大気排出量
順位	物質名	岐阜圏域	西濃圏域	中濃圏域	東濃圏域	飛騨圏域	
1	トルエン	226	657	463	1,395	148	2,889
3	キシレン	90	153	374	230	69	916
5	エチルベンゼン	33	41	127	174	2	377
8	スチレン	2	6	10	41	0	59
13	1,3,5-トリメチルベンゼン	8	3	5	3	0	19